



うちなー健康経営宣言

第 111 号

令和 3 年 4 月 1 日 登録
令和 年 月 日 更新

代表者メッセージ

弊社では企業理念の行動指針の中に、「心と生活の豊かさの追求をみんなのために！」という条文があります。その理念を達成するには社員が健康で、心身ともに充実した状態で日々の業務に取り組むことが必須であると考えます。

そのため、社員の健康管理として「始業前のラジオ体操」、「健診受診」の確実な実施、「健診後の保健指導」の実施について積極的に取り組むことを宣言します。

瑞泉酒造株式会社 代表取締役 佐久本 学

取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年1回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせる。
3. 健康診断の結果、有所見となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 運動機会の増進に取り組む。
5. 禁煙や受動喫煙防止に取り組む。

「健康経営®」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。